

# 委員会の審査から

今定例会の常任委員会では、本会議から付託された議案及び陳情の審査が六月二日、三日、四日の三日間、建設環境・市民厚生・総務文教委員会の順で行われました。

また、議会運営委員会は、本会議の議事日程や議案の取り扱い、議会だよりの編集等で七回行われました。

それから、横田基地対策特別委員会が六月一日に、また庁舎建設特別委員会が六月九日に行われました。

ここでは、各常任委員会及び各特別委員会から報告された主な審査概要をまとめました。

なお、各常任委員会の内容は各委員長からの報告に基づき掲載しました。

## 建設環境委員会

六月二日委員会が開催され、三件の議案を審査し、それぞれ原案どおり可決されました。その概要について報告いたします。

委員会開会后、現在工事中の拝島駅自由通路整備事業について、現地視察を行いました。

◎平成一九年度福生市一般会計補正予算(第一号)(建設環境委員会所管分)

三多摩は一つなり交流事業費の補正と、拝島駅自由通路管理費負担金が発生したことによる補正です。

問 三多摩は一つなり事業費の総額と目的は。

答 総額は六〇〇万円、目的としては、東京たま

広域資源循環組合団体及び日の出町が行う事業に

対して補助金を交付し、

それぞれの住民がその事業に参加することによつ

て、ごみが捨てられる側と捨てる側との相互理解

をより一層深めることを目的としている。

問 拝島駅自由通路の維持管理費は、昭島市と福

生市で負担割合が七対三

ということだが、工事完成後も同じ負担割合か。

答 維持管理費は、同じ負担割合で昭島市と協定

を結ぶ考えであり、事務費の負担割合は協議中である。

◎平成一九年度福生市下水道事業会計補正予算(第一号)

この施設を昭島市の公の施設として区域外設置を



▲拝島駅自由通路工事を視察

することの議案です。

問 拝島駅自由通路の維持管理費のほかの負担割合は両市で、どのように

なっているか。

答 この自由通路の建設は、平成一七年度に着手

し、平成二一年二月に完成予定だが、この工事費

の負担割合が、福生市四

五％に対し、昭島市が五

五％になっている。

問 この自由通路事業以外に区域外設置の前例は

あるか。

答 公の施設の設置はないが、下水道事業において、

何箇所か七対三の負担割合で事業を行っている。

## 市民厚生委員会

新メンバーによる初めての市民厚生委員会が、

六月一三日に開催され、

議案三件・陳情一件を審査しました。

◎福生市国民健康保険条例の一部を改正する条

例

法律の改正に伴い平成二〇年四月から国民健康

保険の自己負担について、

二割負担の対象を、現行

の二歳までから就学前ま

で拡大すること、七〇

歳以上の方の自己負担を、

一割から二割負担へと改

定するものです。

問 対象者数と負担の増減の影響額について

答 三歳以上で、就学前の三割から二割になる対

象者は概算で五五〇人から六〇〇人である。七〇

歳以上の方は、平成一九

年三月時点で、一七五八

人である。また影響額は、

約七八〇〇万円の負担増

である。

問 七〇歳以上について一割負担のままにする場

合、いくらかかるのか。

また、そうした措置について考えはなかったのか。

答 負担額は、約七八〇〇万円である。現役世代

は三割負担であり、不公平感があつたことから規定が変えられた。

要望 義務教育期間の医療費全面無料化を国に要

請すること、七〇歳以上の方に一割負担のまま継続できるように、

財政措置を講じてほしい。

について、合わせてどの

くらいの比率を占めるのか。

また、近隣自治体では、

何割でやっているか。

答 全介護課税対象者のうち、

約二割を占めている。また、

大都市部で七割・五割軽減のところも

あるが、近隣自治体は同じ六割・四割である。

問 国民健康保険税が五

三万円の上限だが収入額はどのくらいになるか。

また、介護納付金で、九

万円の上限では収入額はどのくらいか

答 年収九〇〇万円を超えると

五三万の限度額を超える。また介護分については、

年収七〇〇万円を超えると九万円を超える。

問 この六割・四割となっているが、その収入額の

境目はいくらかなのか。

答 六割軽減は、所得が三三万円以下の世帯。四

割軽減は、二四万五〇〇

円に世帯主以外の被保険者数を掛け、それに三

万円を足して、それ未

満の方である。

◎平成一九年度福生市老人保健医療特別会計補

正予算(第一号)

この数年の対象者と医療費の推移と、七五歳

以上の医療費について、

来年から広域連合での取

扱いになるが、来年度以降の

体制はどうなるのか。

答 平成一四年の制度改正により、

対象年齢が七〇歳以上から七五歳以上

に変わったので、対象者・医療費ともに減少してい

る。また、来年から自治

体を超えた広域連合で取り扱

われるが、市の窓口は残していく必要がある。

以上のような質疑の後

それぞれ原案どおり可決

されました。

また、陳情の「駐留軍関係離職者等臨時措置法」

の延長に関する陳情書は、調査研究のため起立多数

により継続審査になりました。

今までは、福祉対策の中で、

子育て支援等扱っていましたが、

市の組織改正により、四月から「子ども

家庭部」が新設されたので、

今回新たに、議会閉会中の特定事件に「子

育て支援について」を加えました。

り可決されました。その概要を報告いたします。

◎福生市議会議員及び福生市長の選挙における

選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改

正する条例

問 選挙のビラの枚数の概要と配布のときに貼る

証紙はどうなるのか。

答 政令指定都市以外の市長選では一万六〇〇〇

枚であり、立候補受付の際に貼る証紙一万六〇〇

〇枚を渡すようになる。ビラの頒布については、

公費負担を受ける受けな

いに関わらず、必ず届け

出をしなければならぬ。

◎福生市都市計画税条例の一部を改正する条例

問 市内にいくつか特定郵便局があるが、その場

所は、この条例に該当する

のか。

答 市内に幾つか特定郵便局はあるが、個人所有

というところで、これには該当しないが、福生分室

だけは該当する。

問 二〇年度から課税される

わけだが、二四年までの

限定で二分の一だとおよそ

どれくらいになるのか。

答 現在所有資産で入ってきて

## 総務文教委員会

六月一四日委員会が開催され、五件の議案を審査し、それぞれ原案どお



▲市役所保険年金課受付風景

定資産税で二七二万七九〇〇円、都市計画税で約四一万円、有資産との比